

自記圧力計及び電気式ダイヤフラム式圧力計に係る技術基準の改正について(案)

- 自記圧力計の呼称変更に伴う改正 -

平成 18 年 1 月
高圧ガス保安協会
液化石油ガス部

1. 主旨等

「自記圧力計及び電気式ダイヤフラム式圧力計技術基準 (K H K S 0 7 1 3)」は、液化石油ガスの供給設備の気密試験、漏えい試験及び供給圧力等の測定に使用する自記圧力計及び電気式ダイヤフラム式圧力計の使用時の安全性及び精度を確保するため材料、構造、性能及び耐久性等に係る技術上の基準及び検査の方法について定めたものである。

平成 17 年 4 月の液化石油ガス法施行規則関係例示基準の改正により気密試験に用いる自記圧力計及び電気式ダイヤフラム式圧力計の呼称が次のとおり改正された。

自記圧力計	機械式自記圧力計
電気式ダイヤフラム式圧力計	電気式ダイヤフラム式自記圧力計

このため、自記圧力計の名称を例示基準と整合させるため、高圧ガス保安協会基準「自記圧力計及び電気式ダイヤフラム式圧力計技術基準 (K H K S 0 7 1 3)」を改正する。

改正に当たり器具省令関係基準分科会 (主査 小川輝繁 横浜国立大学教授) において改正原案を審議し、当該改正原案を液化石油ガス規格委員会に上申することが決議された。

2. 検討方針

液化石油ガス規格委員会 (委員長 坪井孝夫 横浜国立大学教授) において自記圧力計及び電気式ダイヤフラム式圧力計技術基準 (K H K S 0 7 1 3) の次に掲げる事項について検討する。

自記圧力計及び電気式ダイヤフラム式圧力計技術基準 (K H K S 0 7 1 3) 中の名称を次のとおり改正する。

a) 自記圧力計	機械式自記圧力計
b) 電気式ダイヤフラム式圧力計	電気式ダイヤフラム式自記圧力計

3. スケジュール

器具省令関係基準分科会	平成 17 年 11 月 22 日
液化石油ガス規格委員会 (予定)	平成 18 年 1 月 13 日
書面投票	平成 18 年 1 月 24 日 ~ 平成 18 年 2 月 7 日
液化石油ガス規格委員会承認後パブリックコメントを実施 (期間 : 1 ヶ月間)	

例示基準29節	例示基準29節（改正前）
<p data-bbox="177 353 587 394">< 気密試験用圧力測定器具 ></p> <p data-bbox="199 398 464 439"><u>機械式</u>自記圧力計</p>  <p data-bbox="199 846 692 887">電気式ダイヤフラム式<u>自記</u>圧力計</p> 	<p data-bbox="810 353 1220 394">< 気密試験用圧力測定器具 ></p> <p data-bbox="833 398 1002 439">自記圧力計</p>  <p data-bbox="833 846 1262 887">電気式ダイヤフラム式圧力計</p> 
<p data-bbox="177 1294 620 1335">< 漏えい試験用圧力測定器具 ></p> <p data-bbox="199 1384 563 1424">気密試験用圧力測定器具</p> <p data-bbox="199 1473 788 1554">電気式ダイヤフラム式圧力計 漏えい試験用圧力測定器具の基準に適合</p> <p data-bbox="199 1608 400 1648">指針式圧力計</p> <p data-bbox="199 1697 363 1738">マノメータ</p>	<p data-bbox="810 1294 1254 1335">< 漏えい試験用圧力測定器具 ></p> <p data-bbox="833 1384 1197 1424">気密試験用圧力測定器具</p> <p data-bbox="833 1473 1422 1554">電気式ダイヤフラム式圧力計 漏えい試験用圧力測定器具の基準に適合</p> <p data-bbox="833 1608 1034 1648">指針式圧力計</p> <p data-bbox="833 1697 997 1738">マノメータ</p>